

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：ソフトウェア学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ソフトウェア学は、新たな計算や情報処理パラダイムの創成からソフトウェアシステムの開発、利用、保守に関わる技術までを含む、ソフトウェアに関する総合的な科学技術を探求する学術領域である。 近年、新たなサービスの創成による産業構造の変革や、学際的な研究の必要性が急速に高まる中、この広い意味でのソフトウェア学の現状の課題や今後の方向性を明確にすることが、産官学に求められている。 本分科会は、産官学を統合した幅広い工学的な視点及び学際的・分野融合的な学術の創成の視点からソフトウェアに関する諸課題の審議を行い、世界をリードしうるソフトウェア学の研究と実践の方向を提言する。
4	審議事項	1. 新たな計算や情報処理パラダイムの創成からソフトウェアシステムの開発、利用、保守に関わる技術的課題 2. 上記課題の解決の方向性と方策 3. その他関連課題の議論 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置